# 令和7年度山形のうまいもの創造支援事業

【プロジェクト公募期限】令和7年7月22日(火) ※各総合支庁必着 ※市町村の締切は、各市町村の担当課にお問い合わせください

### 「農林漁業者自らの6次産業化」の取組みに対する支援

■応募資格・・・農業者、森林所有者又は漁業者(以下「生産者」という。) 生産者が主体となって構成され、生産者が代表者である組織 公募期間を 延長しました

- ■応募できるプロジェクト・・・
  - (1)5年後の目標が、次の全てを満たすものであること
    - ア 産出額が現状の2倍以上増加すること
    - イ 独自目標として、少なくとも1つ以上は数値目標を設定すること
  - ②事業費200万円以上のプロジェクトであること
- ■補助対象・・・プロジェクト実現のための機械装置、器具備品及びそれらの導入に伴う施設改修 (事務通信機器、既に有する機械の代替品、リース機械は対象外)
- ■補助率、補助対象経費の上限額・・・1/3以内、3,000万円

#### 応募の流れ

プロジェクト計画書の作成

市町村へ提出

プロジェクト計画書の 向上支援



市町村長の意見書

総合支庁へ提出

審查会

※審査会では、事業主体がプレゼンテーションを行います

採 択

事業実施希望者は「自らの6次産業化の取組み」に関するプロジェクト計画書を作成し、市町村へ提出します。

事業実施希望者は、市町村を通して、山形地域資源活用・地域連携サポートセンター(Tel:023-673-9888)から専門家の派遣を受け、プロジェクト計画書の内容の向上を図ります。

市町村長は意見書を付して総合支庁へ提出します。

主に次の観点から審査を行います。

- ①産出額の拡大 ②雇用の創出 ③創意工夫性 ④実現性
- ⑤地域への波及効果
- ※なお、有機農産物、特別栽培農産物、エコファーマー農産物、 GAP認証等を取得した県産農林水産物を使用する場合 考慮します。

# 応募に必要な書類

- ◆プロジェクト計画書(実施要領別記様式第1号)
- ◆事業実施計画書(実施要領別記様式第4号)
- ※詳細については、県ホームページをご覧ください。

## お問い合わせ先

所管課	電話番号	住 所
村山総合支庁 地域産業経済課	Tel : 023-621-8432	山形市鉄砲町二丁目19-68
最上総合支庁 地域産業経済課	Tel : 0233-29-1307	新庄市金沢字大道上2034
置賜総合支庁 地域産業経済課	Tel : 0238-26-6042	米沢市金池七丁目1-50
庄内総合支庁 農業振興課	Tel : 0235-66-5521	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1
県庁農産物販路開拓・輸出推進課 販路開拓・食ビジネス推進担当	Tel : 023-630-3029	山形市松波二丁目8-1